

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学の創立者は、台湾の師範学校を卒業し教員となり、その後、医師を志して日本で医学を学んだ。この経緯から、「医を通じて人間に貢献する心」を持つ医療従事者を育てることを志し、「真・善・美の探究」を建学の精神として掲げ、1966年4月に大学の前身となる杏林学園短期大学を開設した。1970年4月に医学部を設置して杏林大学としてスタートし、その後、1979年に保健学部、1984年に社会科学部、1988年に外国語学部を設置し、人文・社会・自然・医の四領域を擁する総合大学へと発展した。社会科学部は2002年に総合政策学部へ名称を変更し、社会科学をより広い視点で学ぶ人材の育成に努めている。

本学は、全学部を通じて「真・善・美の探究」という建学の精神を基盤とし、広く人類の福祉に貢献できる人材の育成を目指しており、教育方針は、他者をいたわり思いやる人格と人間性、優れた感性と風格を持ち、人のために尽くすことができる国際性豊かな人物の育成を理念としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合政策学部 法律政治学科】

社会を制度の視点から捉え、政治、法律、国際関係、福祉といった専門分野を総合的かつ学際的に学ぶことを通じて、グローバル社会における多様な課題を多面的に把握・分析し課題の発見から実践的な解決に至るまでの知識と能力を備えた人材育成を目指している。

【総合政策学部 経済経営学科】

社会を財やサービスの動きから捉え経済、経営、会計といった専門分野の知識修得に加え、関連分野にも幅広く精通することを目指す。これにより、グローバル社会において教育現場が求める幅広い知識と実務遂行のための能力・技能を備えた人材育成を目指している。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

杏林大学教職課程は、建学の精神「真・善・美の探究」を体現し、真理を追究するために自ら進んで学び、倫理観を持って人のために尽くし、美しい風格を備えた人間に成長できる教員を養成することを目的としており、熱意や使命感、広い視野を持ちながら、諸分野の人々と協働して教育課題に真摯に向き合い、児童生徒一人ひとりの人間性を尊重し、その多様な能力を高めて導くことができる教育者を育成することを目標としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合政策学部 法律政治学科】

政治学、法学、国際関係学、福祉政策など、多様な専門分野を学際的に統合し、グローバル社会における教育現場の多様な課題に対応できる教員を養成することを目標としている。

学際的なカリキュラムを導入し、政治や法律、国際関係、福祉政策に関する知識を基盤に、教育現場で応用可能な指導技術を学ぶ科目を設置する。さらに、課題発見と解決力を養うため、ケーススタディやプロジェクト型学習を取り入れ、地域社会や国際社会との連携を重視した授業を展開する。

生徒の多様な能力を引き出す教育者を育成するため、福祉施設や国際交流の現場での学びも提

供するなど実践を通じて実務遂行能力を高める教育を行う。また、国際性を育むために海外留学や国際教育プログラムを推進し、多文化理解を深める授業や他者を思いやる心を養い、教育者としての人格形成を目的とした自己啓発プログラムも展開する。

これらの取り組みを通じて、次世代の教育現場で活躍し、社会に貢献できる実践力と人間性を兼ね備えた教員の育成を目指している。

【総合政策学部 経済経営学科】

社会を財やサービスの動きから捉え、経済、経営、会計といった専門分野の知識修得に加え、政治学、法学、国際関係学、福祉政策などの分野をも幅広く学際的に学べる教育を通じて、グローバル社会における教育現場の多様な課題に対応できる教員を養成することを目標としている。

学際的なカリキュラムを導入し経済経営会計に関する知識を基盤に、教育現場が求める幅広い知識と実務遂行能力を備えた教員の育成を目指している。

生徒の多様な能力を引き出す教育者を育成するため、福祉施設や国際交流の現場での学びも提供するなど実践を通じて実務遂行能力を高める教育を行う。また、国際性を育むために海外留学や国際教育プログラムを推進し、多文化理解を深める授業や他者を思いやる心を養い、教育者としての人格形成を目的とした自己啓発プログラムも展開する。

これらの取り組みを通じて、次世代の教育現場で活躍し、社会に貢献できる実践力と人間性を兼ね備えた教員の育成を目指している。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【総合政策学部 法律政治学科】

中学校教諭一種免許状（社会）

本学科では、法律学および政治学を中心に学びながら、教科に関連する科目を学際的に学ぶことで、広い視野を持つ社会科教員の育成を目指す。特に、ICTを活用する能力、多文化理解、協働力を養い、教育現場の多様な課題に柔軟に対応できる資質の向上を重視する。

具体的には、専門である政治、法律、国際関係、福祉の知識を基盤としながら、歴史、地理、経済の知識を深める教育を行う。また、ICTやデジタルツールを活用し、教育現場で実践的に応用できる指導技術の習得を重視する。さらに、課題発見・解決力を養うため、ケーススタディやプロジェクト型学習を導入し、地域社会や国際社会との連携を重視した授業を展開する。

加えて、中学生という多感な時期にある生徒一人ひとりの人間性を尊重し、多様な能力を引き出す教育者の育成に努める。そのための授業を実施するとともに、授業を通じた他者との関わりを通して思いやりの心を育み、教育者としての人格形成を促す。

これらの取り組みを通じて、社会に貢献し、次世代の教育現場で活躍できる実践力と人間性を兼ね備えた中学校社会科教員の養成を目指す。

高等学校教諭一種免許状（公民）

本学科では、中学校社会科教員の養成に加え、高等学校公民科教員の養成にも力を入れる。中学校から高校への接続を見通し、学科の専門科目を通じて、より深い専門知識と高い教育力を兼ね備えた教員を養成することを目的とする。

社会科の免許状とともに、公民科の免許状取得を目指す学生が多いため、学科の専門である政治、法律、国際関係、福祉の知識を基盤としながら歴史、地理、経済の知識をさらに深める。また、ICTやデジタルツールを活用し、教育現場で応用可能な指導技術の習得を重視する点は、中

学校社会科の教育と共通している。さらに、課題発見・解決力を養うため、ケーススタディやプロジェクト型学習を取り入れ、地域社会や国際社会との連携を重視した授業を展開する。

加えて、高校生の成長段階を踏まえた教育の在り方を考え、中学生との発達の違いを的確に理解しながら、生徒指導、進路指導、教育相談に適切に対応できる力を育成する。

これらの取り組みを通じて、より高度な専門知識と実践力を備えた高校公民科教員の養成を目指す。

【総合政策学部 経済経営学科】

中学校教諭一種免許状（社会）

本学科では、経済学、経営学を中心に学びながら、社会科教育に必要な関連分野を学際的に学ぶことで、経済的視点を持った社会科教員の育成を目指す。特に、ICTを活用する能力、多文化理解、協働力を養い、教育現場の課題に柔軟に対応できる教員の育成を重視する。

具体的には、専門である経済、経営、会計の知識を基盤に、歴史、地理、法律、政治、福祉の知識を深め、理論と実践の両面から教育に応用できる能力を養う。また、ICTやデジタルツールを活用した教育現場での指導技術の習得を推進し、実践的な教育力を高める。さらに、課題発見・解決力を育成するため、ケーススタディやプロジェクト型学習を導入し、地域社会や国際社会との連携を強化する。

経済的視点を踏まえた社会科教育を実践できる教員を育成するため他者との関わりを重視し、倫理観や共感力を養う教育を行う。

これらの取り組みを通じて、中学校の教育課程において経済的視点を持ちながら社会科教育を実践し、次世代の教育現場で活躍できる実践力と人間性を兼ね備えた中学校社会科教員の養成を目指す。

高等学校教諭一種免許状（公民）

本学科においても、中学校社会科教員の養成に加え、高等学校公民科教員の養成にも力を入れる。高校で求められるより高度な専門知識と教育実践力を兼ね備えた教員の育成を目指す。そのために、学科の専門科目を通じて教科に関連する科目の専門性を高めつつ、幅広い科目を学際的に学び、ICTを活用する能力、多文化理解、協働力を養うことで、教育現場の多様な課題に対応できる力を育成する。

専門である経済、経営、会計の知識を基盤に、歴史、地理、法律、政治、福祉の知識を深め、ICTやデジタルツールを活用した教育現場での指導技術の習得を重視する点は、中学校社会科教育と共通する。一方で、高校公民科の特性を踏まえ、より論理的思考力や批判的思考力を養う授業を展開し、社会の課題を多角的に考察できる力を育成する。また、課題発見・解決力を養うため、ケーススタディやプロジェクト型学習を導入し、地域社会や国際社会との連携を重視した教育を実践する。

さらに、高校生の成長段階に応じた教育の在り方を理解し、進路指導や生徒指導に適切に対応できる力を養う。中学校との接続を意識しながら、公民科教育を通じて生徒の主体的な学びを促し、社会に貢献できる実践力と人間性を兼ね備えた高校公民科教員の養成を目指す。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

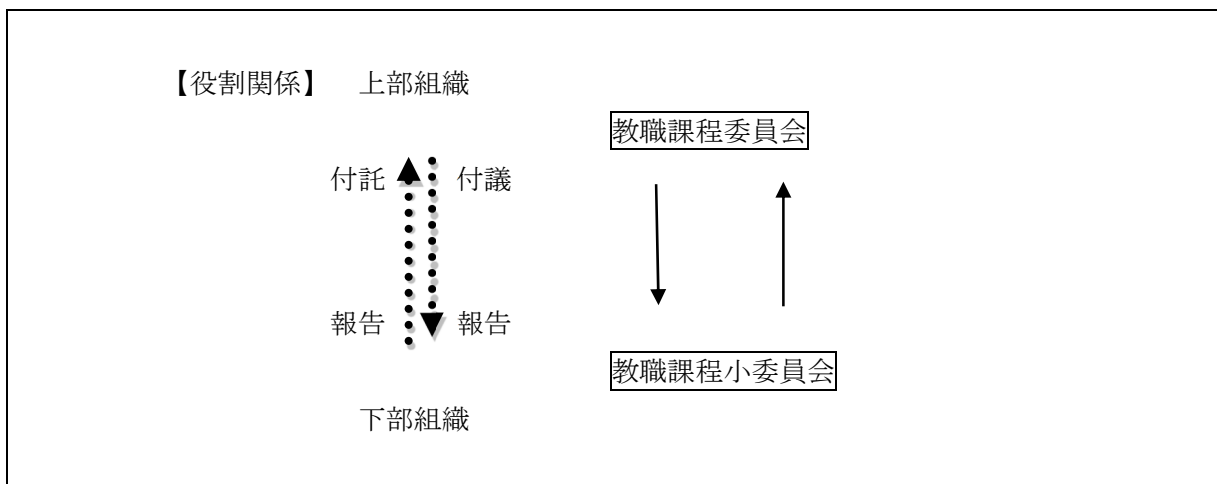
組織名称：	教職課程委員会（全学的）
目的：	大学における教職課程に関する事項を審議し、適切な編成・実施並びにその改善・充実に努めるため。 【主な審議事項】 ・教職課程履修規程に関する事。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の聴講生、科目等履修生に関する事。 ・委員会下部組織の小委員会の審議事項の承認に関する事。 ・教職課程の重要事項に関する事。
責任者：	教職課程委員会委員長
構成員（役職・人数）：	教職課程を置く学部の教務部長及び研究科の教務担当。また、教職課程を置く学部長及び研究科長より指名された教職に関する科目担当の教育職員及び教務委員。 教授 8名 准教授 3名 講師 3名 助教 1名 計 15名
運営方法：	年3回程度開催。 委員会は委員長が招集し議長となる。委員会はその構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、議決には出席者の2分の1以上の賛成を要する。委員会の審議決定事項は、教職課程を置く学部の当該教授会及び研究科の当該研究科委員会に付議・報告をする。また、重要事項に関しては、運営審議会の議を経るものとする。

②

組織名称：	教職課程小委員会（全学的）
目的：	教職課程委員会運営を円滑に進めるため、主に以下に掲げる事項を調整する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程カリキュラムの立案に関する事。 ・教職課程科目1クラスの人員に関する事。 ・教育・養護実習に関する事。 ・教職課程履修者の教育職員免許状取得所要単位に関する事。 ・その他教職課程に関する事。
責任者：	教職課程委員会委員長
構成員（役職・人数）：	教職課程委員会委員長から、教職課程委員会により選出された委員。 教授 5名 准教授 3名 講師 3名 助教 1名 計 15名
運営方法：	年9回程度開催。 教職課程小委員会は教職課程委員会委員長が招集し議長となる。 目的欄に掲げた調整事項を主に審議・決定し、教職課程委員会に付議及び報告する。

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・教職実践演習（中・高）において、受講学生に学校現場の現況を伝え、いま教師に求められる資質・能力を指導してもらうために、本学の地域連携事業の連携先である三鷹市と羽村市の教育委員会から現職教員や統括指導主事等を講師として招聘している。また、その派遣依頼に際して、学校現場の状況や教員養成等について意見交換を行っている。
- ・東京都教育委員会、相模原市教育委員会など、要請のあった自治体の教育委員会と連携し、教職課程履修者を対象に学内で教員採用説明会を実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	三鷹市「学校インターンシップ」
連携先との調整方法：	教職課程委員の担当教員が窓口となり三鷹市教育委員会と調整、学生指導に当たっている。
具体的な内容：	<ul style="list-style-type: none"> ・校務体験（教科指導、学級経営、分掌業務、部活動指導、進学指導、進路相談） ・学修（教科教育）の参観と指導（掲示物や授業教材作成等） ・教員との懇談（心構え、授業、学級経営、課外活動等） ・特別な支援が必要な生徒への学習支援の補助 ・学校教育活動全般に対する参観

III. 教職指導の状況

教職課程履修希望者には、入学直後に履修ガイダンスを実施し、その後も学期ごとにガイダンスを行うことで、教職への意志を確立できる体制を整えている。また、各学期終了時に入力する教職履修カルテでは、学習状況の成果と反省、必要な能力の成長度に関する自己評価や次学期への目標を学生自身が記録し、それに対して教科担当教員および学生の担任またはアドバイザーである学部教員がコメントを記入し、さらにこれらの内容を教職課程教員が確認する仕組みを構築し、必要に応じて関係教員が協働して手厚い指導を行い、学生の成長を支援している。また、2年次後期に教育実習ガイダンスを実施し、教職への希望を具体化させている。

教員採用試験対策としては、採用試験ガイダンスを早期（1年次後期）に実施し、試験の内容・現状や求められる教員像、試験対策の方法等を指導するとともに、現役で採用試験に合格した4

様式第7号イ

年生に体験を語ってもらうなどして、教員へのモチベーションを高める機会としている。また、一部を単位化した採用試験対策講座を開講し、教員への道をサポートしている（なお、この講座は卒業生も参加できる）。さらに、外部模擬試験を割引で受験できる制度を導入するなど、学生が効果的に試験準備を進められるよう支援している。

様式第7号ウ

<法律政治学科>(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>本学部の必修科目である「プレゼминаールA(前期)」および「プレゼминаールB(後期)」を通じて、大学での学びに必要なアカデミックスキルを習得し、社会科学を幅広く学ぶことで学術的関心を高めることを目的とする。</p> <p>具体的には、政治・法律・国際関係・社会福祉・経済・経営・会計の7分野を含むベーシック科目に加え、「英語Ⅰ」「情報リテラシーA」「情報社会論」「健康と体育」などを履修し、基礎的な知識を身につける。また、「教職総論」や「教育心理学」を学ぶことで、社会科教員という職業への理解を深め、教育の意義や社会的役割を認識する。さらに、中学校教員の使命は知識の伝達にとどまらず、生徒の成長を支えることにもあるため、その責任や教師という職業の魅力についても理解を深めることを目指す。</p>
	後期	<p>前期での学びを踏まえ、学生自身が教職への適性を見極めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、前期に引き続き「日本国憲法」や「情報リテラシーB」などの基礎的な科目に加え、「教育原理」「教育社会学」「日本史」「外国史」「地理学」「地誌学」「哲学」など、教職に関する入門的な科目を履修し、教育者としての資質や基礎的な知識を身につけることを目指す。</p> <p>また、後期からは「現代日本政治A・B」「憲法Ⅰ(統治機構)」「民法Ⅰ(入門・財産法①)」「国際政治学」「国際政治史」「日本経済論」などの学部共通科目の履修も可能となる。これにより、社会科教員として必要な知識を1年次から深めていくことができる。</p>
2年次	前期	<p>教職課程特有の科目を学びながら、法律政治学科における専門教科の履修を本格化させ、教職に必要な専門知識や実践的な能力を体系的に身につけることを主な目的とする。具体的には、「道徳教育指導論」「生徒指導論」「進路指導論」「教育相談」などの科目を履修・修得するとともに、1年次に選択必修とされている「ベーシック政治」「ベーシック国際関係」を履修する。その上で、卒業までに「現代日本政治A」「現代日本政治B」「国際政治学」「国際政治史」を履修・修得し、国内外の政治に関する深い知識を身につけることを目指す。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、専門教科および教職科目の学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、専門教科においては、政治学だけでなく、法律学、社会学、経済学の知識も身につけることを目指す。教職科目においては、「特別活動指導論」「教育の方法・技術」「ICT活用の理論と実践」「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育論」などの科目を履修・修得し、教職課程履修の基盤を確立することで、教育者としての専門性と実践力を着実に高めることを目指す。</p>
3年次	前期	<p>3年次は、来年度に実施される教育実習に備え、より実践的な学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、「社会科教育法」「社会科指導法」「社会科・公民科教育法」「社会科・公民科指導法」など、指導力を強化する科目を履修・修得するとともに、さらなる専門教科の学習を深める。これにより、知識を高めるだけでなく、教育現場で実践できる応用力を養い、教壇に立って生徒を指導できる自信を身につけることを目指す。また、「介護等体験特例法」に基づき、社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間にわたる学外学修(介護等体験)を行う。これを通じて、障がい者や高齢者との向き合い方を学ぶ。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、「教科教育法」および「教科指導法」を履修・修得し、効果的な指導方法を学ぶことを主な目的とする。また、この学期からは「教育実習Ⅰ」を履修・修得し、教育実習の具体的な内容や流れを理解し、実践に向けた準備を整えることを目指す。「教育実習Ⅰ」では、事前指導として学校の組織や教育形態、実習の実際、教材の準備、学習指導について学ぶほか、外部講師による講演やグループワークを通じて、学校教育の実態に即した実践的なスキルを身につけることを目指す。</p>
4年次	前期	<p>教育実習に向けて、専門知識、指導法、そしてコミュニケーション能力を含む総合的な教育力を向上させることを主な目的としています。具体的には、「教育実習Ⅱ」や「教育実習Ⅲ」の履修・修得を通じて、学生一人ひとりが実習校において、①これまで学んできた知識や指導法が現場での実践に役立つこと、②実践に自信を持てるように準備を整えることを目指します。</p>
	後期	<p>教育実習を終えた学生への事後指導を行い、社会科教員として、次年度から実際の教育現場で働くための力が身についたかどうかを確認することを主な目的としています。具体的には、教職課程の総仕上げとして、「教職実践演習」において、実習校で培った実践力の成果を報告し、その後、再点検を行います。最終的には、次年度から教育現場で即応できる力を養うとともに、実習校で浮き彫りとなった課題を洗い出し、克服に向けた具体的な方策を考えることを目指します。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<法律政治学科>（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職総論	ベーシック政治		健康と体育	ライフプランニング
		教育心理学	ベーシック法律		英語I Listening and Speaking A	プレゼминаール I
			ベーシック国際関係		情報リテラシーA	
			ベーシック経済		情報社会論	
			ベーシック経営			
			ベーシック会計			
	後期	教育原理	哲学		日本国憲法	プレゼминаール II
		教育社会学	地誌学		情報リテラシーB	
			地理学			
			日本史			
		外国史				
2年次	前期	道徳教育指導論	社会学			キャリア開発基礎
		生徒指導論	国際法 I			
		進路指導論	アメリカ政治外交論			
		教育相談(カウンセリング含む)				
	後期	特別活動指導論	現代日本政治A(政治)			
		教育の方法・技術	現代日本政治B(行政)			
		ICT活用の理論と実践	ミクロ経済学			
		特別支援教育論	マクロ経済学			
		総合的な学習の時間の指導法				
3年次	前期	社会科教育法	社会保障論			キャリア開発演習 I
			国際政治経済学			キャリア開発演習 II
			国際経済学			
	後期	社会科指導法	日本経済論			
		社会科・公民科教育法	憲法 II (人権)			
		教育実習 I				
4年次	前期	社会科・公民科指導法				
		教育実習 II				
		教育実習 III				
	後期	教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

<法律政治学科>(認定課程:高一種免(公民))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>本学部の必修科目である「プレゼミナールA(前期)」および「プレゼミナールB(後期)」を通じて、大学での学びに必要なアカデミックスキルを習得し、社会科学を幅広く学ぶことで学術的関心を高めることを目的とする。</p> <p>具体的には、政治・法律・国際関係・社会福祉・経済・経営・会計の7分野を含むベーシック科目に加え、「英語Ⅰ」「情報リテラシーA」「情報社会論」「健康と体育」などを履修し、基礎的な知識を身につける。また、「教職総論」や「教育心理学」を学ぶことで、公民科教員という職業への理解を深め、教育の意義や社会的役割を認識する。さらに、高校教員の使命は知識の伝達にとどまらず、生徒の成長を支えることにもあるため、その責任や教師という職業の魅力についても理解を深めることを目指す。</p>
	後期	<p>前期での学びを踏まえ、学生自身が教職への適性を見極めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、前期に引き続き「日本国憲法」や「情報リテラシーB」などの基礎的な科目に加え、「教育原理」「教育社会学」「日本史」「外国史」「地理学」「地誌学」「哲学」など、教職に関する入門的な科目を履修し、教育者としての資質や基礎的な知識を身につけることを目指す。</p> <p>また、後期からは「現代日本政治A・B」「憲法Ⅰ(統治機構)」「民法Ⅰ(入門・財産法①)」「国際政治学」「国際政治史」「日本経済論」などの学部共通科目の履修も可能となる。これにより、公民科教員として必要な知識を1年次から深めていくことができる。</p>
2年次	前期	<p>教職課程特有の科目を学びながら、法律政治学科における専門教科の履修を本格化させ、公民科の教員に必要な専門知識や実践的な能力を体系的に身につけることを主な目的とする。</p> <p>具体的には「生徒指導論」「進路指導論」「教育相談」などの科目を履修・修得するとともに、1年次に選択必修とされている「ベーシック政治」「ベーシック国際関係」を修得する。その上で、卒業までに「現代日本政治A」「現代日本政治B」「国際政治学」「国際政治史」を履修・修得し、国内外の政治に関する深い知識を身につけることを目指す。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、専門教科および教職科目の学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、専門教科においては、政治学だけでなく、法律学、社会学、経済学の知識も身につけ公民科の教員に必要な専門的な知識を得ることを目指す。教職科目においては、「特別活動指導論」「教育の方法・技術」「ICT活用の理論と実践」「総合的な探究の時間の指導法」「特別支援教育論」などの科目を履修・修得し、教職課程履修の基盤を確立することで、教育者としての専門性と実践力を着実に高めることを目指す。</p>
3年次	前期	<p>3年次は、来年度に実施される教育実習に備え、より実践的な学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、専門領域の知識を深め、それを公民科の授業に活かすための「社会科・公民科教育法」「社会科・公民科指導法」など、指導力を強化する科目を履修・修得する。これにより、教員に必要な知識を高めるだけでなく、教育現場で実践できる応用力を養い、教壇に立って生徒を指導できる自信を身につけることを目指す。</p>
	後期	<p>専門領域の修得を進め、公民科の教員として十分な知識を深めるとともに、効果的な指導方法を学ぶことを主な目的とする。</p> <p>専門領域の知識を深め、公民科の教員としてまた、この学期からは「教育実習Ⅰ」を履修・修得し、教育実習の具体的な内容や流れを理解し、実践に向けた準備を整えることを目指す。「教育実習Ⅰ」では、事前指導として学校の組織や教育形態、実習の実際、教材の準備、学習指導について学ぶほか、外部講師による講演やグループワークを通じて、学校教育の実態に即した実践的なスキルを身につけることを目指す。</p>
4年次	前期	<p>教育実習に向けて、専門知識、指導法、そしてコミュニケーション能力を含む総合的な教育力を向上させることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、「教育実習Ⅲ」の履修・修得を通じて、学生一人ひとりが実習校において、①これまで学んできた知識や指導法が現場での実践に役立つこと、②実践に自信を持てるように準備を整えることを目指す。</p>
	後期	<p>教育実習を終えた学生への事後指導を行い、公民科教員として、次年度から実際の教育現場で働くための力が身についたかどうかを確認することを主な目的とする。</p> <p>具体的には、教職課程の総仕上げとして、「教職実践演習」において、実習校で培った実践力の成果を報告し、その後、再点検を行う。最終的には、次年度から教育現場で即応できる力を養うとともに、実習校で浮き彫りとなった課題を洗い出し、克服に向けた具体的な方策を考えることを目指す。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<法律政治学科>（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職総論	ベーシック政治		健康と体育	ライフプランニング
		教育心理学	ベーシック法律		英語I Listening and Speaking A	プレゼминаール I
			ベーシック国際関係		情報リテラシーA	
			ベーシック経済		情報社会論	
			ベーシック経営			
	後期		ベーシック会計			
		教育原理	哲学		日本国憲法	プレゼминаール II
		教育社会学	地誌学		情報リテラシーB	
			地理学			
			日本史			
		外国史				
2年次	前期	生徒指導論	社会学	道徳教育指導論		キャリア開発基礎
		進路指導論	心理学			
		教育相談(カウンセリング含む)	国際政治経済学			
			アメリカ政治外交論			
	後期	特別活動指導論	現代日本政治A(政治)			
		教育の方法・技術	現代日本政治B(行政)			
		ICT活用の理論と実践	ミクロ経済学			
		特別支援教育論	マクロ経済学			
			総合的な探究の時間の指導法			
3年次	前期		社会保障論			キャリア開発演習 I
			国際法 I			キャリア開発演習 II
			国際経済学			
	後期	教育実習 I	日本経済論			
		社会科・公民科教育法	憲法 II (人権)			
4年次	前期	社会科・公民科指導法				
		教育実習 III				
	後期	教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

＜経済経営学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>本学部の必修科目である「プレゼминаールA(前期)」および「プレゼминаールB(後期)」を通じて、大学での学びに必要なアカデミックスキルを習得し、社会科学を幅広く学ぶことで学術的関心を高めることを目的とする。</p> <p>具体的には、政治・法律・国際関係・社会福祉・経済・経営・会計の7分野を含むベーシック科目に加え、「英語Ⅰ」「情報リテラシーA」「情報社会論」「健康と体育」などを履修し、基礎的な知識を身につける。また、「教職総論」や「教育心理学」を学ぶことで、社会科教員という職業への理解を深め、教育の意義や社会的役割を認識する。さらに、中学校教員の使命は知識の伝達にとどまらず、生徒の成長を支えることにもあるため、その責任や教師という職業の魅力についても理解を深めることを目指す。</p>
	後期	<p>前期での学びを踏まえ、学生自身が教職への適性を見極めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、前期に引き続き「日本国憲法」や「情報リテラシーB」などの基礎的な科目に加え、「教育原理」「教育社会学」「日本史」「外国史」「地理学」「地誌学」「哲学」など、教職に関する入門的な科目を履修し、教育者としての資質や基礎的な知識を身につけることを目指す。</p> <p>また、後期からは「現代日本政治A・B」「憲法Ⅰ（統治機構）」「民法Ⅰ（入門・財産法①）」「国際政治学」「国際政治史」「日本経済論」などの学部共通科目の履修も可能となる。これにより、社会科教員として必要な知識を1年次から深めていくことができる。</p>
2年次	前期	<p>教職課程特有の科目を学びながら、経済経営学科における専門教科の履修を本格化させるとともに、教科の指導において必要な科目の履修を計画的に行い、教職に必要な専門知識や実践的な能力を体系的に身につけることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、「道徳教育指導論」「生徒指導論」「進路指導論」「教育相談」などの科目を履修・修得するとともに、1年次に選択必修とされている「ベーシック政治」「ベーシック国際関係」を修得する。その上で、卒業までに「現代日本政治A」「現代日本政治B」「国際政治学」「国際政治史」を履修・修得し、国内外の政治に関する深い知識を身につけることを目指す。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、専門教科および教職科目の学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、経済経営学科の専門教科に加え、政治学、法律学、社会学の知識も身につける。教職科目においては、「特別活動指導論」「教育の方法・技術」「ICT活用の理論と実践」「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育論」などの科目を履修・修得し、教職課程履修の基盤を確立することで、教育者としての専門性と実践力を着実に高めることを目指す。</p>
3年次	前期	<p>3年次は、来年度に実施される教育実習に備え、より実践的な学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、「社会科教育法」「社会科指導法」「社会科・公民科教育法」「社会科・公民科指導法」など、指導力を強化する科目を履修・修得するとともに、さらなる専門教科の学習を深める。これにより、知識を高めるだけでなく、教育現場で実践できる応用力を養い、教壇に立って生徒を指導できる自信を身につけることを目指す。また、「介護等体験特例法」に基づき、社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間にわたる学外学修（介護等体験）を行う。これを通じて、障がい者や高齢者との向き合い方を学ぶ。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、「教科教育法」および「教科指導法」を履修・修得し、効果的な指導方法を学ぶことを主な目的とする。また、この学期からは「教育実習Ⅰ」を履修・修得し、教育実習の具体的な内容や流れを理解し、実践に向けた準備を整えることを目指す。「教育実習Ⅰ」では、事前指導として学校の組織や教育形態、実習の実際、教材の準備、学習指導について学ぶほか、外部講師による講演やグループワークを通じて、学校教育の実態に即した実践的なスキルを身につけることを目指す。</p>
4年次	前期	<p>教育実習に向けて、専門知識、指導法、そしてコミュニケーション能力を含む総合的な教育力を向上させることを主な目的としています。具体的には、「教育実習Ⅱ」や「教育実習Ⅲ」の履修・修得を通じて、学生一人ひとりが実習校において、①これまで学んできた知識や指導法が現場での実践に役立つこと、②実践に自信を持てるように準備を整えることを目指します。</p>
	後期	<p>教育実習を終えた学生への事後指導を行い、社会科教員として、次年度から実際の教育現場で働くための力が身についたかどうかを確認することを主な目的としています。具体的には、教職課程の総仕上げとして、「教職実践演習」において、実習校で培った実践力の成果を報告し、その後、再点検を行います。最終的には、次年度から教育現場で即応できる力を養うとともに、実習校で浮き彫りとなった課題を洗い出し、克服に向けた具体的な方策を考えることを目指します。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<経済経営学科>（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職総論	ベーシック政治		健康と体育	ライフプランニング
		教育心理学	ベーシック法律		英語I Listening and Speaking A	プレゼминаール I
			ベーシック国際関係		情報リテラシーA	
			ベーシック経済		情報社会論	
			ベーシック経営			
			ベーシック会計			
	後期	教育原理	哲学		日本国憲法	プレゼминаール II
		教育社会学	地誌学		情報リテラシーB	
			地理学			
			日本史			
		外国史				
2年次	前期	道徳教育指導論	社会学			キャリア開発基礎
		生徒指導論	国際法 I			
		進路指導論	アメリカ政治外交論			
		教育相談(カウンセリング含む)				
	後期	特別活動指導論	現代日本政治A(政治)			
		教育の方法・技術	現代日本政治B(行政)			
		ICT活用の理論と実践	ミクロ経済学			
		特別支援教育論	マクロ経済学			
総合的な学習の時間の指導法						
3年次	前期	社会科教育法	社会保障論			キャリア開発演習 I
			国際政治経済学			キャリア開発演習 II
			国際経済学			
	後期	社会科指導法	日本経済論			
		社会科・公民科教育法	憲法 II (人権)			
		教育実習 I				
4年次	前期	社会科・公民科指導法				
		教育実習 II				
		教育実習 III				
	後期	教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

＜経済経営学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>本学部の必修科目である「プレゼミナールA(前期)」および「プレゼミナールB(後期)」を通じて、大学での学びに必要なアカデミックスキルを習得し、社会科学を幅広く学ぶことで学術的関心を高めることを目的とする。</p> <p>具体的には、政治・法律・国際関係・社会福祉・経済・経営・会計の7分野を含むベーシック科目に加え、「英語Ⅰ」「情報リテラシーA」「情報社会論」「健康と体育」などを履修し、基礎的な知識を身につける。また、「教職総論」や「教育心理学」を学ぶことで、公民科教員という職業への理解を深め、教育の意義や社会的役割を認識する。さらに、高校教員の使命は知識の伝達にとどまらず、生徒の成長を支えることにもあるため、その責任や教師という職業の魅力についても理解を深めることを目指す。</p>
	後期	<p>前期での学びを踏まえ、学生自身が教職への適性を見極めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、前期に引き続き「日本国憲法」や「情報リテラシーB」などの基礎的な科目に加え、「教育原理」「教育社会学」「日本史」「外国史」「地理学」「地誌学」「哲学」など、教職に関する入門的な科目を履修し、教育者としての資質や基礎的な知識を身につけることを目指す。</p> <p>また、後期からは「現代日本政治A・B」「憲法Ⅰ（統治機構）」「民法Ⅰ（入門・財産法①）」「国際政治学」「国際政治史」「日本経済論」などの学部共通科目の履修も可能となる。これにより、公民科教員として必要な知識を1年次から深めていくことができる。</p>
2年次	前期	<p>教職課程特有の科目を学びながら、経済経営学科における専門教科の履修を本格化させ、公民科の教員にに必要な専門知識や実践的な能力を体系的に身につけることを主な目的とする。学科の専門領域だけでなく、公民科の教員に必要な科目を体系的に履修していく。教職科目においては、「生徒指導論」「進路指導論」「教育相談」などの科目を履修・修得し、学科の科目として1年次に選択必修とされている「ベーシック政治」「ベーシック国際関係」を履修する。その上で、卒業までに「現代日本政治A」「現代日本政治B」「国際政治学」「国際政治史」を履修・修得し、国内外の政治に関する深い知識を身につけていく。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、専門教科および教職科目の学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、専門教科においては、経済学、経営学だけでなく、法律学、社会学、政治学の知識も身につけ公民科の教員に必要な専門的な知識を広げていくことを目指す。教職科目においては、「特別活動指導論」「教育の方法・技術」「ICT活用の理論と実践」「総合的な探究の時間の指導法」「特別支援教育論」などの科目を履修・修得し、教職課程履修の基盤を確立することで、教育者としての専門性と実践力を着実に高めることを目指す。</p>
3年次	前期	<p>3年次は、来年度に実施される教育実習に備え、より実践的な学習を進めることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、専門領域の知識を深め、それを公民科の授業に活かすための「社会科・公民科教育法」「社会科・公民科指導法」など、指導力を強化する科目を履修・修得する。これにより、教員に必要な知識を高めるだけでなく、教育現場で実践できる応用力を養い、教壇に立って生徒を指導できる自信を身につけることを目指す。</p>
	後期	<p>専門領域の修得を進め、公民科の教員として十分な知識を深めるとともに、効果的な指導方法を学ぶことを主な目的とする。</p> <p>専門領域の知識を深め、公民科の教員としてまた、この学期からは「教育実習Ⅰ」を履修・修得し、教育実習の具体的な内容や流れを理解し、実践に向けた準備を整えることを目指す。「教育実習Ⅰ」では、事前指導として学校の組織や教育形態、実習の実際、教材の準備、学習指導について学ぶほか、外部講師による講演やグループワークを通じて、学校教育の実態に即した実践的なスキルを身につけることを目指す。</p>
4年次	前期	<p>教育実習に向けて、専門知識、指導法、そしてコミュニケーション能力を含む総合的な教育力を向上させることを主な目的とする。</p> <p>具体的には、「教育実習Ⅲ」の履修・修得を通じて、学生一人ひとりが実習校において、①これまで学んできた知識や指導法が現場での実践に役立つこと、②実践に自信を持てるように準備を整えることを目指す。</p>
	後期	<p>教育実習を終えた学生への事後指導を行い、公民科教員として、次年度から実際の教育現場で働くための力が身についたかどうかを確認することを主な目的とする。</p> <p>具体的には、教職課程の総仕上げとして、「教職実践演習」において、実習校で培った実践力の成果を報告し、その後、再点検を行う。最終的には、次年度から教育現場で即応できる力を養うとともに、実習校で浮き彫りとなった課題を洗い出し、克服に向けた具体的な方策を考えることを目指す。</p>

様式第7号ウ（教諭）

＜経済経営学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職総論	ベーシック政治		健康と体育	ライフプランニング
		教育心理学	ベーシック法律		英語I Listening and Speaking A	プレゼミナール I
			ベーシック国際関係		情報リテラシーA	
			ベーシック経済		情報社会論	
			ベーシック経営			
			ベーシック会計			
	後期	教育原理	哲学		日本国憲法	プレゼミナール II
		教育社会学	地誌学		情報リテラシーB	
			地理学			
			日本史			
		外国史				
2年次	前期	生徒指導論	社会学	道徳教育指導論		キャリア開発基礎
		進路指導論	心理学			
		教育相談(カウンセリング含む)	国際政治経済学			
			アメリカ政治外交論			
	後期	特別活動指導論	現代日本政治A(政治)			
		教育の方法・技術	現代日本政治B(行政)			
		ICT活用の理論と実践	ミクロ経済学			
		特別支援教育論	マクロ経済学			
		総合的な探究の時間の指導法				
3年次	前期		社会保障論			キャリア開発演習 I
			国際法 I			キャリア開発演習 II
			国際経済学			
	後期	教育実習 I	日本経済論			
		社会科・公民科教育法	憲法 II (人権)			
4年次	前期	社会科・公民科指導法				
		教育実習 III				
	後期	教職実践演習(中・高)				